

特別教育修了証(再交付・書替)申込書

(太枠内をボールペンで記入。修正液訂正不可)

| | | | | |
|------------------------|-------------|---------------|------|----------|
| フリガナ | | | フリガナ | |
| 氏名 | | | 旧氏名 | 書替の場合 |
| 生年月日 | 年 | 月 | 日 | 電話番号 |
| 現住所 | 〒 | | | |
| 申請理由 (番号に○をつけてください) | 再交付 | | 書替 | |
| | 1. 紛失 2. 損傷 | 3. 氏名変更 4. 統合 | | 領収証宛名 |
| 上記の通り修了証再交付・書替を申請致します。 | | | | 個人会社名【 】 |
| 年 月 日 | | | | 申請者氏名 |
| コマツ教習所株式会社 栃木センタ所長殿 | | | | 印 |

| ○印 | 講習の種類 | 修了証番号 | 修了年月日 |
|-------------|----------------------|-------|-------|
| 左側に○を付けて下さい | 小型車両系建設機械(整地等)運転の業務 | | |
| | 小型車両系建設機械(解体用)運転の業務 | | |
| | ローラーの運転の業務 | | |
| | フォークリフト(1t未満)の運転の業務 | | |
| | クレーンの運転の業務 | | |
| | 高所作業車の運転の業務 | | |
| | アーク溶接等の業務 | | |
| | 電気取扱業務(低圧) | | |
| | 伐木等の業務(則第36条第8号の2) | | |
| | 研削といしの取替え等の業務(自由研削用) | | |
| | 酸素欠乏危険作業 | | |
| | 粉じん作業 | | |
| | 巻上げ機の運転の業務 | | |
| その他() | | | |

窓口来所は即日交付 ※但し事前に電話でご予約ください。

【再交付に必要なもの】

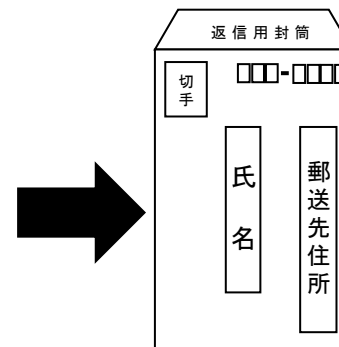
- 本申込書(太枠内記入し、押印) 感熱紙不可
- 証明写真 1枚(30mm×24mm) ※窓口来所の場合は不要
- 手数料 3,000円(現金)
- 返信用封筒(郵送先の宛名を明記し、切手404円分を貼付) ※窓口来所の場合は不要
- 本人確認書類:
 - ①運転免許証の表裏コピー
 - ②労働局交付免許の表裏コピー
 - ③技能講習修了証の表裏コピー(他教習機関交付のものでも可)
 - ④マイナンバー記載のない住民票(6ヶ月以内発行)原本添付

(右記いずれか)

・外国籍の方は在留カード(有効期限内)の表裏コピー

- 旧修了証 (申請理由 2~4の場合)

※書類と手数料をすべて一緒に同封し、**現金書留**で郵送してください。(書留の控えを必ず保管ください)



【注意】

- 損傷による再交付、氏名変更、統合による書替の場合は、旧修了証も同封してください。
- 氏名変更の場合は、戸籍抄本又は運転免許証の表裏コピーの変更前後の両方が記載されている公的書類が必要です。
- 申込書等書類に不備がある場合は、修了証の再交付が出来ない場合があります。
- 郵送での手続きは、弊社に書類到着後10日間程かかりますのでご了承ください。
- 代理の方が窓口に来所される場合、修了者証明写真・委任状・代理の方の身分証明書が上記【再交付に必要なもの】に加え必要となります。

【お客様各位】

- 個人情報は修了証再交付・書替・統合の際、本人確認及び内容確認の為に使用致します。
- 滅失したものが見つかった場合には、ハサミを入れて廃棄してください。

| | |
|---------|-------|
| 旧修了証の回収 | 有 ・ 無 |
| 処理日 | 年 月 日 |

【お問い合わせ・送り先】

〒323-0819 栃木県小山市横倉新田295-1
コマツ教習所株式会社 栃木センタ
 TEL 0285-28-8300

| | |
|------|-----|
| 管理者印 | 担当印 |
| | |